

徳島県教育委員会は、徳島県文化財保護審議会の答申に基づき、以下の事項を決定した。

#### 決定事項

(指定を決定した文化財)

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所有者及び管理者
有形文化財 (絵 画)	朝鮮通信使蜂須賀家 川御座船図	2面	徳島市徳島町城内1 番地の8	徳島市 徳島市立徳島城博物館

#### 参考

##### 【朝鮮通信使蜂須賀家川御座船図の概要】

本作品は、徳島藩が幕府に対する朝鮮からの外交使節を遇するために提供した川御座船と供船を描いたもので、大坂から淀までさかのぼる様子が描かれている。現状は大小二面の額にはめられた状態であり、大きな面に朝鮮通信使の上々官が乗る川御座船、小さな面に供船が極彩色で描かれている。二面の縦の長さはほぼ等しく、紙継ぎも同じ仕様なので、一連のものであることは間違いない。また、巻物にしばしば見られる横折れの線が見られることから、現在の状態になる前には卷子装であったとみられる。

画中の人物表現は、17世紀後期から18世紀前期頃の様式を示している。蜂須賀家文書によれば、徳島藩は5度にわたり、朝鮮通信使の接遇に川御座船を提供している。本作品は、旗に「上々官第二船」とあることから、正徳元年(1711)または享保4年(1719)の様子を描いたものである。豪華な船の装飾を豊かな色彩と金箔で表現していることから、単なる記録画ではなく、鑑賞画としての役割も持つ。作者は特定できないが、漕ぎ手の表情を微妙に描き分けるなど、風俗描写に優れた絵師であることがわかる。

本作品は、18世紀初期の、徳島藩と朝鮮通信使のつながりを生き生きと伝える画像として、歴史資料として大変貴重である。